

物質創成科学研究科履修要件等

修了要件

博士前期課程

博士前期課程に2年以上在学し、下記の修了要件一覧により30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文審査および最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた場合には、博士前期課程に1年以上在学すれば修了できる。

修了要件一覧 [平成27年度入学者用]

授業科目の種類	設置単位数	修得単位数													
		αコース			πコース			σコース						iコース	
		必修科目	選択必修	選択科目	必修科目	選択必修	選択科目	研究論文 ^{※1}			課題研究 ^{※1}			必修科目	選択科目
共通科目	10 ^{※2}	1	2		1	2		1	2		1	2			6
一般科目	8 ^{※2}	3			3			3			3			2	
基礎科目	22	6	2	2	6	2	2	6	2	2	6	2	2	2	2
専門科目	13			4 ^{※3}			4 ^{※3}			4 ^{※3}			6 ^{※3}		5
小計		20以上						22以上						17以上	
実験・実習科目	2	2			2			2			2			3	
ゼミナールA	1	1			1									2	
ゼミナールB	2							2			2				
融合ゼミナールA	1				1									2	
融合ゼミナールB	2	2													
研究論文	6				6			6						6	
特別課題研究	5	5													
課題研究	4										4				
小計		10			10			10			8			13	
合計		30以上													

(※1) σコースの学生は主指導教員と協議の上、研究論文又は課題研究を選択すること。

(※2) 共通科目の「物質創成科学概論」、及び一般科目の「物質科学解析」、「物質科学英語ⅡA」「物質科学英語ⅢA」、「グローバルアントレプレナーⅠ」、「グローバルアントレプレナーⅡ」、「グローバルアントレプレナーⅢ」、「グローバルアントレプレナーⅣ」、「グローバルアントレプレナーPBL」、「プロトタイピングⅠ」、「プロトタイピングⅡ」については、修了の要件となる単位としては算入しない。

(※3) 情報科学研究科及びバイオサイエンス研究科が他研究科学生に履修を認めている授業科目を履修し修得した単位、並びに共通科目（「物質創成科学概論」「技術と倫理」を除く）を履修し修得した単位（2単位を超えたもの）については、専門科目として2単位まで修了に必要な単位として認める。

博士後期課程

学則第42条及び学位規程に関連

1. 博士後期課程の修了要件

博士後期課程を修了して、博士の学位を取得しようとする者は、下記の修了要件一覧により10単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その内容を公聴会で発表し、論文審査及び最終試験に合格しなければならない。博士後期課程の在学期間は通常3年であるが、優れた研究業績を挙げた場合には、博士前期課程と博士後期課程を通じて3年以上在学すれば修了できる。

修了要件一覧 [平成27年度入学者用]

授業科目の種類	設置単位数	修得単位数					
		α コース		π コース		τ コース	
		必修科目	選択科目	必修科目	選択科目	必修科目	選択科目
国際化科目	10		2		1		
融合専門科目	1			1			
提案型演習科目	5	1		1		3	
融合ゼミナール	3		1		1		1
総合探求	6	6		6		6	
合計		10		10		10	

2. 博士論文を提出するときの条件は概ね次の通りである。

- (1) 直近の中間審査において、各スーパーバイザーから4.0以上の総合評価を受けていること。
- (2) 博士論文の研究内容に、独創性、新規性あるいは有効性があること。
- (3) 以下のいずれかの条件が満たされていること。ただし、短期修了にあつては (a) のみが適用される。
 - (a) 博士論文の内容の少なくとも一部分が、査読付きの英文科学誌に、博士論文を提出しようとするものが筆頭著者となった原著論文として、発表されているかまたは近々発表予定であること。
 - (b) 2ヶ月以上の海外短期留学による国際インターンシップ2単位を習得し、かつ博士論文予備審査に合格すること。予備審査の内容は別途定める。(*)参照。

3. 博士の学位を授与する条件

論文審査により、博士論文を提出した者が、独立した研究者又は技術者として、研究・開発活動を行く十分な素養を備えていると判断できること。

4. 博士論文

博士論文は、英文または邦文のいずれかで記述してもよい。ただし、2. (3) (b)項による博士論文提出者は必ず英文で記述しなければならない。

(*)博士後期課程の修了要件2-(3)-(b)の予備審査の内容

- (1) 予備審査委員
主指導教員、副指導教員、スーパーバイザー、ならびに研究科外(学外含む)の専門分野の研究者1名以上(副指導教員が選定する)
- (2) 提出書類
博士論文(英語または日本語)、および投稿済み論文がある場合はその原稿と原稿受理通知、審査コメント等の書類を予備審査会までに予備審査委員全員に提出
- (3) 予備審査会
予備審査委員出席のもと、公開で予備審査会を開催する。予備審査を受けるものは、博士論文内容を発表(45分程度)し、質疑応答(45分程度)を行う。予備審査会のアナウンスは、主指導教員より開催1週間前までに行う。
- (4) 予備審査期限
予備審査は、本審査委員会設置書類提出締め切りの1週間前までに終え、合格と認めた場合は「予備審査合格報告書」を本審査の他の書類と併せて提出する。